



令和3年 (2021年) 12月 1日 (水)

No. 15547 1部377円 (税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会  
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)  
郵便番号 104-0061  
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347  
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4  
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術  
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円  
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び  
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

目次

☆中国2020年知財に関する重要判例⑥

知的財産権侵害紛争における「侵害を業とする」の認定及び懲罰的賠償の適用問題についての検討 (1)

☆商標審査を約2倍の速度で! SPEED UP! (10)

☆イノベーション・ブランド構築に資する

意匠法改正～令和元年改正～…………… (11)

中国2020年知財に関する重要判例⑥

知的財産権侵害紛争における「侵害を業とする」  
の認定及び懲罰的賠償の適用問題についての検討

—広州天賜社等と安徽紐曼社等とのノウハウ侵害紛争事件—

林達劉グループ<sup>1</sup>

北京魏啓学法律事務所

著者：魏啓学 陳傑 李琦

目次

はじめに

I 事件の概要

1. 基本情報

2. 事件の経緯

II 本事件の争点に関する判示

III 知的財産権侵害紛争における「侵害を業とする」の認定及び懲罰的賠償の適用問題についての検討



SINCE 1891

特許業務法人 浅村特許事務所

〒140-0002 東京都品川区東品川2丁目2番24号 天王洲セントラルタワー

電話: 03-5715-8651(代) asamura@asamura.jp www.asamura.jp

所長 弁護士 浅村 昌弘	会長 弁護士 金池 大白	建 弘貴	相談役 弁護士 浅井 望	皓 一次	弁護士 山下 平弓	明彦
弁護士 後水 龜	弁護士 井田 塚	幸一	弁護士 村上 月	洋良	弁護士 村山 剛	啓麻
弁護士 水亀 藤	弁護士 江森 本	克久	弁護士 畑中 野	孝裕	弁護士 田原 亮	太
弁護士 篠岩 見	弁護士 金橋 中	裕博	弁護士 浅野 北	一之	弁護士 原野 亮	理
弁護士 松宮 尋	弁護士 田中 林	祐祐	弁護士 水野 水	郎	弁護士 岡野 亮	誠
弁護士 伊藤 大	大日方 和	登子	中国弁護士 鄭 菊	裕修	弁護士 和田 研	史
		三		欣		

浅村法律事務所

電話: 03-5715-8640(代) E-mail: law@asamura.jp URL: <https://www.asamuralaw.jp>

所長 弁護士 浅村 昌弘 弁護士 後藤 晴男 弁護士 松川 直樹 弁護士 和田 研史